

委員会からのお知らせ

第251回食品安全委員会議事概要

■第251回食品安全委員会■

【農薬】

日時:平成20年8月21日(木) 13:55 ~ 14:30

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:23名

議事概要:

(1)野田内閣府特命担当大臣(食品安全)挨拶

・野田内閣府特命担当大臣(食品安全)から就任の挨拶が行われた。

(2)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○農薬2品目

1)ダイアジノン

2)スピロテトマラト

・厚生労働省から説明。

・農薬専門調査会において審議することとなった。

<参考>

1)殺虫剤で、水稻、大豆、キャベツ等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2)殺虫剤で、日本国内における農薬登録はありません。ばれいしょ、はくさい、トマト等へのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

(3)農薬専門調査会における審議状況について

1)「クロフェンセット」に関する意見・情報の募集について

2)「フルフェンピルエチル」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1)植物成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。

2)除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。

1)、2)は、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(4)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

○農薬

1)オキサジクロメホン

・事務局から説明。

・「オキサジクロメホンの一日摂取許容量(ADI)を、0.0091mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

2)ゾキサミド

・事務局から説明。

・「ゾキサミドの一日摂取許容量(ADI)を、0.48mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

<参考>

1)除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2)殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。

(5)「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成20年7月分)について

・7月中に寄せられた71件について事務局から報告。

・主なQ&Aとして「ビスフェノールAについての食品健康影響評価」に関する事項が紹介された。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 [プライバシーポリシー](#)